

京都市基本計画策定推進本部 第3回本部会議 摘録

日 時 平成22年11月4日(木) 14:00~14:30

場 所 消防庁舎7階作戦室

0 はじめに

総合企画局長：

只今から「京都市基本計画策定推進本部第3回本部会議」を始めさせていただきます。

昨年7月の第1回推進本部会議での門川市長のキックオフ宣言でスタートを切りました基本計画の策定作業でございますが、本日よりクライマックスを迎えることとなりました。

この間、推進本部と基本計画審議会を車の両輪として策定作業を進めて参りました。

推進本部では、市役所内部での徹底した議論を全庁横断的に進めていただき、また、審議会に対し、膨大な検討に要する情報の提供や行政としての意見を述べて参りました。本部員の皆様には局区の先頭に立って陣頭指揮に力を注いでいただいたことに感謝申し上げます。

そうした道程を経まして、本日午前、尾池和夫審議会会長から門川市長に答申が提出されました。

このいただいた答申、計画案につきましては、すでに必要な議論と調整をさせていただいたところでございますけれども、本日、この本部会議で、京都市の基本計画案として最終決定をいただき、11月市会へ提案して参りたいと考えております。

それでは、事務局から説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

1 議題

(1) 京都市基本計画案について

政策企画室長：

それでは、京都市基本計画案について御説明させていただきます。

資料と致しまして、本日御提出いただきました「答申書」、「基本計画案」、そして答申の参考として審議会から提出のございました「参考」、以上、これらの写しを配付させていただいております。このうち、「基本計画案」を基に、第2次案からの主な修正点を中心に概要を御説明致します。

なお、第2次案からの主な修正点につきましては、別添の参考資料として、「第2次案以降の主な修正箇所」にまとめておりますので、御参照をいただきたいと思います。

第2次案からは、イラストを削除するなど、計画案を議案の体裁に整えております。

まず、表紙でございます。

基本計画の名称は市民に親しまれる名称とするため、審議会において公募いただいた名称から選定いただき、「はばたけ未来へ！ 京(みやこ)プラン」としております。

2枚おめくりいただきまして、1ページの「計画の位置付け」でございます。

ここでは、本計画がどのような計画であることを記載しており、具体的には、京都市基本構想に基づく第2期の基本計画、単なる「行政計画」ではなく、市民と行政が共に汗を流して協働する「共汗型計画」、政策の優先順位を明確にし、目標への筋道を示す「戦略的な計画」と位置付けており、計画期間は、平成23年度からの10年間でございます。

次に、右側2ページの「計画の背景」でございます。

2ページから8ページにかけては、基本計画を策定するに当たり、特に注目すべき社会経済情勢を記載しており、具体的には、「人口減少と少子高齢化」、「地球温暖化の加速」、「グローバル化の進展」、「低経済成長と厳しい京都市財政」の4点を挙げており

ます。

第2次案からの修正点と致しまして、市会から出された御意見を踏まえまして、4ページに「人口減少を食い止める方策の展開」として新たにパラグラフを加えております。

また、これに関連し、後に出て参ります京都の未来像「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」、重点戦略「子どもを共に育む戦略」の文言も一部修正しております。

次に、9ページを御覧ください。「都市経営の理念」についてでございます。

ここでは、今後10年間にわたって本市の都市政策を進めていくうえでの基本となる考え方である「都市経営の理念」を「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」とし、具体的には、

- ・ 地域主権時代の都市経営のあるべき姿は、国の権限と財源の基礎自治体への移譲にとどまることなく、自治体とその主人公たるべき市民が自治意識を共有し、実践する、参加と協働による市政運営とまちづくりを実現することである。
- ・ 財政問題や少子高齢化、地球環境問題など深刻な課題が多くあるが、わたしたち京都市民は、ポジティブ（未来志向）な発想と行動で乗り越え、長年にわたり育んできた美意識や得意技を生かして、生活者を基点とした未来像を共有し、参加と協働で実現への道筋を見出し、共に汗を流して希望のもてる未来を切り拓く。

としております。

第2次案からは、第7回融合委員会における委員の御意見を踏まえまして、第2パラグラフ中段以降の「『自主的に』実現への道筋を見出し」という表現を、「『参加と協働で』実現への道筋を見出し」へと修正しております。

次に、9ページ中段でございますが、9ページから11ページにかけては、10年後に目指すべき京都の姿として6つの未来像を記載しております。

その6つとは、「環境共生と低炭素のまち・京都」、「日本の心が感じられる国際都市・京都」、「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」、「学びのまち・京都」、「支え合い自治が息づくまち・京都」、そして「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」でございます。

次に、12ページでございます。

12ページから19ページにかけては、京都の未来像を実現するための方策として、「市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」や「ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」など、11の「重点戦略」を記載しております。

各重点戦略には、「基本的な考え方」に、目的とその目的を実現するための方策を記載するとともに、「戦略を推進するうえでの役割分担」に「市民・団体」、「企業・事業者」、「行政」の3つの主体それぞれが果たすべき役割の例を記載しております。

次に、20ページでございます。

20ページから113ページにかけては、市全体の総合的な政策体系を簡潔に示すとともに、各局等が策定する分野別計画や毎年度の運営方針の基本となる「政策の体系」を記載しております。

それぞれの政策分野ごとに、政策分野名の下に、その分野で目指す方向性を示した「キャッチフレーズ」、今後10年間で取り組む基本的考えや価値観等を示す「基本方針」、これらの背景となる主な「現状・課題」、市民と行政が共汗・協働して実現を目指す「みんなでめざす10年後の姿」、10年後の姿を実現するために、市民や行政が担うべき役割や共汗の在り方を示す「市民と行政の役割分担と共汗」、そして、政策を推進するための個々の具体的な方針である「推進施策」を記載しております。

この政策の体系における第2次案からの主な修正箇所は5点でございます。

まず、27ページからの政策分野3「青少年の成長と参加」の「現状・課題」、「推進施策」に、少年非行への対策等を追加しております。

続いて、70ページの政策分野15「地域福祉」の「現状・課題」に、「だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる」との観点を追加しております。

続いて、74ページの政策分野16「高齢者福祉」の「現状・課題」を、介護保険制度の成長が分かる形に修正しております。

続いて、77ページの政策分野17「保健衛生・医療」の「推進施策3(2)」に、動物愛護意識の向上等に関する表現を追加しております。

そして、93ページの政策分野21「土地利用と都市機能配置」の「推進施策4」に、「崇仁地域」の記載を追加しております。

これらの修正はいずれも第2次案に対する市民意見などを踏まえたものでございます。

次に、114ページでございます。

ここでは、基本計画を進めていくための基盤であり行政経営の方針となる「行政経営の大綱」を記載しております。

具体的には、「市民とともに京都の未来を切り拓く」など、行政経営の大綱の「基本理念」、市民参加や行政評価、財政状況など、行政経営に関する主な「現状・課題」、参加と協働による市政とまちづくりの推進など、行政経営を進めるに当たっての「基本方針」を示しております。

第2次案からの修正点は、「基本方針3 持続可能な行財政の確立」を中心に、京都市財政改革有識者会議の提言において掲げられました政策の推進と財政構造改革を車の両輪のごとく取り組んでいくことや、財政構造改革の推進に当たっては、4つの分野を対象として目標を設定し、その目標達成のための計画を策定し、改革の取組を進めることなどを反映した点でございます。

次に、118ページでございます。

この「計画の推進」では、「計画に掲げた政策の推進」として、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための個別具体的な事業やスケジュール、目標等を明示した5年程度を計画期間とする実施計画を策定し、推進することを記載しております。

また、各政策分野の取組に当たりましては、分野ごとの計画等の策定により、個別具体的な取組を進めることとしております。

次に、「計画に掲げた政策の点検」として、政策評価制度の実施や点検委員会の設置のほか、計画の実施状況を毎年度市会へ報告し、市民に公表することを示しております。また、「国や関係自治体との連携」として、国への提言、京都府とのより一層の連携強化のほか、関係自治体と連携し、政策を一層効率的、効果的に推進することを示しております。

全体、概要につきましては以上でございます。

基本計画審議会に対しましては、全庁を挙げて十分な資料を提出し、必要な意見を述べて参りました。また、未来の担い手・若者会議U35の積極的な活動をはじめとして、多くの市民参加事業で得られた意見を踏まえ、審議会で答申が取りまとめられました。このようなことから、この答申を本市の計画案として参りたいと考えております。

本日、計画案を御決定いただきましたら、11月市会定例会へ本市の計画案として提案したいと考えております。

以上でございます。

総合企画局長：

ただいま説明させていただきました基本計画案について、御意見・御質問はございませんでしょうか。

——（御意見なし）——

総合企画局長：

すでに幹事会でも内容の確認等十分議論を進めて参りました。
それでは、京都市基本計画案について、原案どおり決定させてよろしいでしょうか。

——（御異議なし）——

総合企画局長：

それでは、原案どおり決定とさせていただきます。

2 本部長訓示

総合企画局長：

最後に、本推進本部の本部長である門川市長から訓示を頂戴します。
市長、よろしくお願い致します。

本部長：

皆様御苦勞様です。本日、ここに「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン」と命名された新たな基本計画の案をまとめることができました。

ここにお集まりの本部員をはじめ職員の皆さんに大変な御尽力を頂いたことに、まず心から御礼申し上げます。

昨年7月、全庁を挙げて基本計画策定の取組を進めるため、推進本部を設置し、キックオフ宣言を行いました。

続く9月には、基本計画の策定方針を決定し、新たな基本計画を徹底した市民参加と徹底した職員参加により、多くの市民の皆様と職員の英知と汗で練り上げることを確認致しました。

以来1年4箇月にわたり、幹事会や分野別のワーキング、各局におけるワーキングなどを幾度も積み重ね、推進本部において侃侃諤諤の議論を行ってきたところでもあります。これにより、審議会に対する適切な資料の提供と同時に、本市としての意見をしっかりとまとめ、積極的に提案していただきました。

また、審議会情報の発信や迅速・的確な市会への報告、更には、各行政区の基本計画の策定委員会をはじめ、170を超える関係団体・行政機関に対する説明と意見聴取など、丁寧な情報伝達、意見聴取等に努めていただきました。

同時に、基本計画審議会におかれましては、尾池和夫会長を先頭に、京都を代表する70名の委員の方々によって、ワークショップ形式を採り入れていただくなど、創意工夫を凝らしていただきながら、37回の会合、延べ参加者519人、審議時間90時間、実に5,400分、長期に及ぶ、大変熱心で真摯な議論を行っていただきました。

また、審議過程において、900人の方々からのパブリック・コメントで御意見をいただき、600人の若者からの提案、更に2,500人の子どもたちからの絵画などの大変楽しい、夢のある提案をいただきました。

多くの市民意見、更には、今回、まさに獅子奮迅の活躍を頂いた「未来の担い手・若者会議U35」が大きな大きな役割を果たしていただきました。

その「未来の担い手・若者会議U35」の意見にも審議会として十分に耳を傾けていただき、丹念に深い議論を重ねていただきました。

このように、徹底した市民参加と徹底した職員参加の下、審議会の皆様の専門性と行政の課題意識、更には市民、若者、多くの皆様の夢と希望が見事に融合され、素晴らしい計画案ができたと思います。京都市として自信を持って市会に提案できる計画案になったと考えております。

本計画案は、「都市経営の理念」の標題であります「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」という言葉に象徴されるように、従来の行政計画を超えた「共汗型計画」として、市民、NPO、企業、大学など多様な主体と行政とが、夢と希望、危機感と責任感、役割分担と行動を共有するという共汗の考え方が徹頭徹尾、計画のはじめから終わりまで貫かれております。地域主権時代における総合計画のモデルとなるものと言えると私は思います。

また、この計画案は、50年後、100年後を見通しつつ、京都の都市の特性をきちんと踏まえた「環境」、「文化」、「地域コミュニティ」、「伝統と知恵による産業」、「学び」とともに、若者からの提案であり希望である「真のワーク・ライフ・バランス」を加えた6つの未来像と、その実現に向けた11の重点戦略が明示され、同時に、財政改革有識者会議の提言も反映した行政経営の大綱が一体として策定されております。

激動の時代にあって、今こそ、確かな現状認識に裏打ちされた希望を語る積極的なメッセージが求められるなか、この計画案は、「京都市民の幸せと京都の発展のために今後10年間で何を目指し、何をすべきか」といった、ポジティブな感覚による徹底した未来志向とともに、厳しい財政状況を踏まえた政策の優先順位など、実現に向けた道筋を描く徹底した戦略性の追求によってまとめられた、まさに「京都の成長戦略」というべきものであります。

来週に、市の計画案と致しまして11月市会に提案し、十分市会において審議をしていただいたうえで議決いただくこととなります。市会の場においてもしっかりと丁寧に説明し、質疑に万全を期していただきたいと思っております。

厳しい財政状況を踏まえながら、夢と希望に溢れた政策を描くことは大変難しいことではあります。しかしながら、決して矛盾することではありません。矛盾させてはなりません。

ピンチはチャンスであり、過酷な状況であればあるほど、素晴らしい知恵が生まれ、想像力を発揮し、共に汗して立ち向かう行動力が発揮されます。今後、京都市の10年間の成長戦略とも言える政策と財政構造改革の一体的な推進に共々に全力を傾注して参りたい、そのように考えます。

この基本計画は、現在、区長、担当区長等が御苦労いただき、区民ぐるみで策定中の各行政区の基本計画とともに、私たちに希望と困難に立ち向かう勇気、確かな道筋を指し示す「未来へのシナリオ」であります。

今後、このシナリオを手を、決して縮み志向になることなく、また、変化の傍観者になることなく、徹底した未来志向、プラス思考で市民の皆様と共に汗して京都の未来を切り拓いていきたい、そのように考えております。

引き続き職員の皆様には大変な御苦労をおかけすることになりますが、所属職員の皆さんの健康管理にも十分意を用いていただき、モチベーションを高めて、この基本計画、また議決後は実行計画を策定していただきますが、愉しみながら未来志向で大いに頑張っていきたい、そのように思います。

私を先頭に全職員が一丸となって、輝かしい未来の京都づくりに邁進する新たな10年のスタートを切っていきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。以上です。

総合企画局長：

ありがとうございました。それでは、以上で「京都市基本計画策定推進本部第3回本部会議」を終了致します。どうもありがとうございました。

<14:30 第3回本部会議 了>